

西蒲民商ニュース

2026年1月 26日

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

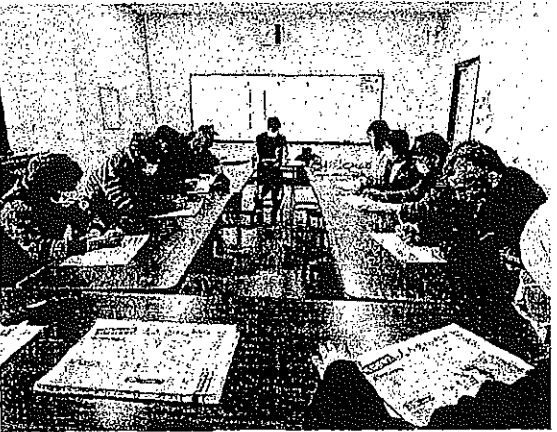
確定申告学習会ひらく

消費税減税、インボイス廃止を！

1月16日、令和7年分確定申告学習会を開き、10数人が参加しました。

講師の細田税理士（合同経理所長）は、令和7年分の所得税申告の改正点として、

- ① 基礎控除が今まで48万円だったが、5段階になる（所得132万円以下は95万円に引き上げられる）
 - ② 給与所得控除が10万円引き上げられ、65万円に。（給与収入190万円以下）
 - ③ 特定扶養親族控除（19歳～23歳未満）が新設、最高63万円の控除が出来る。
 - ④ 令和8年分から確定申告控えがなくなる、電子申告（Eタックス）にしないと青色申告控除が縮小される等説明しました。
- 質問や討論では、
- ① 親から子供へ商売の代替わりをするが「廃業届や開業届提出」だけで良いのか？
 - ② 工場や車、機械などを息子に譲るが、相続や贈与などはどうなるか？
 - ③ 税務調査で、第三者の立ち合い排除の動きがあるが、税理士は立ち会っていただけなのか？等出されました。回答や対策は次号で



高市首相、大義なき解散総選

挙表明、2月8日投票

高市首相は、突然国民の審判を受けると称して衆議院解散総選挙を表明しました。

高市首相は

- ① 高市首相で良いのか国民に審判を仰ぐ
 - ② 積極財政を進める
 - ③ 食料品の2年間消費税ゼロ検討
 - ④ 安保関連文書改定、スパイ防止法制定
 - ⑤ 企業団体献金の事実上の棚上げ、裏金議員の公認等を主張しています。
- 物価高対策、国民生活の置き去りの「自分勝手解散」に国民・中小業者の批判が巻き起こっています。



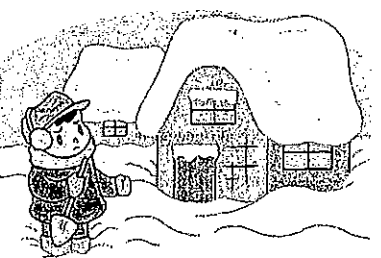
インボイス制度改悪(令和8年)

◎インボイス制度2割特例（経費8割）は2028年9月末まで延長

◎インボイス制度8割控除は7割控除に2028年9月まで

年末調整の相談はお早めに

源泉所得税の納付は1月20日まで
給与支払い報告書（市町村）は2月2日までとなっています。



大雪注意